

# 伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名 福岡正康

参加者名 福岡 正康 上田 宗久

1

視 察 日  
時

2 月 20 日 14 時 00 分  
～  
18 時 30 分

視察先

八丁堀法律センター・広島県庁

視 察 事  
項

本郷処分場に対しての広島県の対応と中止を求める住民活動に対しての弁護士事務所取り組み

2

視 察 日  
時

2 月 21 日 9 時 30 分～  
14 時 00 分

視察先

・ JAB が  
運用していた上安処分場  
・ 運用している本郷処分場

視 察 事  
項

処分場状況確認と住民活動の取り組み

3

視 察 日  
時

2 月 21 日 14 時 00 分  
～  
16 時 30 分

視察先

日名内上集会所での地元住民との意見交換会

視 察 事  
項

反対運動の取り組みの聞き取り

## 【視察の成果】

### 1・八丁堀法律センター

- ・ 本郷処分場の中止を求める取り組み内容の聞き取り
- ・ 三重県と広島県の条例等の違いを再確認後事業者が廃掃法の手続きを開始するまでの取り組みを聞き取りする。
- ・ 住民が事業者「JAB」に対して建設・使用・操業差し止めを求める仮処分裁判。住民が広島県に対して建設許可取り消しを求める行政訴訟の説明を受ける。現在裁判で争っている内容であり、資料に関して慎重な対応を約束する。広島県庁 行政処分の説明を受ける。裁判に関することは教えてくれない。

### 2・JAB が運用していた上安処分場の現地確認。

- 1993 年に設置許可をうけ 2013 年に JAB が譲り受ける。2021 年にシンガポールの会社に売却「〇〇億円」。当初山奥で住民が気付かなかったが、住宅団地開発が進み  
 いろんな問題が浮かび上がる。排出する水質も基準値オーバーの時がある。
- ・ JAB 運用している本郷処分場  
 地域住民・原告団と水質調査をする。処分場を敷地外より案内してもらう。

### 3・日名内上集会所で、地元住民・原告団・三原市議員と意見交換会

- ・ 2013 年の事前協議書の提出から 2018 年の設置許可申請書までの反対運動を聞く
  - ・ 2018 年から 2020 年までの広島県が審査中の反対運動を聞く
  - ・ 2020 年の広島県が設置許可をした後の反対運動を聞く
- 三原市にある大企業が撤退していく過程で、三原市として企業誘致が重要施策となっている。産業廃棄物最終処分場にかんしても絶対反対ではない住民がいる。直近の 29 件の住民の絶対反対に、本郷地区、三原市の住民が反対運動に加わる。水道用水等で被害者になる可能性がある竹原市の住民も反対に加わる。  
 原告 517 人の内、竹原市の住民は半分以上。

費 用

旅費：44,065 円

研修参加費：0 円

合計：44,065 円

# 視察概要

## I a 弁護士事務所

問 裁判までの経緯、それに対する事務所のかかわりを聞く

解 裁判直前しか弁護士事務所はかかわっていない。

問 裁判の争点

解 親切に説明してくれたが、裁判中のため公表してはこまるとの話であった。

## b 河村・藤井広島県議会議員

広島県議会の対応

三原市が反対している。しかし企業誘致等を優先しているため、積極的な反対ではない。広島県議会も積極的な反対ではない。

・河村県会議員 本郷の反対運動で、環境省に廃掃法を厳しくする陳情の話を聞く。

・藤井県会議員 上安処分場の話を聞く。

処理場が山奥であったので誰も関心を持っておらず、監視していなかった。

水質が基準値オーバーしている時がある。広島市が指導している。詳しいことは広島市に聞いてほしい。ただ、最近シンガポールの会社に〇〇億円で売却した。この会社は福島県に最終処分場を持っているので、放射性廃棄物の搬入を心配している人がいる。

## c 広島県

裁判中のため裁判に関係する資料の提出を拒否されるが、

下記行政指導の内容を説明受ける

・廃棄物処理施設設置に係る事務手続きフロー図

・産業廃棄物最終処分場（三原市）にかかる対応等について

令和5年8月10日 「6月29日勧告・7月19日警告したが、改善されたため再開を認める」

令和6年8月14日 「鉛及びその化合物が基準値オーバーしたため勧告

令和6年9月4日 「再開を認める」

令和6年11月11日 「BODが基準を超える 警告」

## 2 現地視察

- a 上安処分場 近隣に住宅団地・直近に動物園・J S B経営の墓  
「写真」 処理場は山の高台を埋め立てていて、敷地外から重機が見えた。」
- b 本郷処分場 反対原告団・地元の人と水質調査  
処理所からの排水位置・農業用水取水地点・

### 3 集会所内での意見交換会

質 廃掃法手続き中の運動

解 当初協議会を設置して反対運動をしていたが、人により運動に強弱があり、まとまらなかった。地元29家が断固反対であったため、それに賛同する人が増えた。

質 利害関係者の意見聞き取りについて

解 協議会は解散したが、絶対反対者十数人が核になり、反対運動をはじめた。2020年2月ごろから利害者の意見者を500件以上提出した。

また反対署名4万人を集め、広島県に提出した。

質 広島県の許可に対して

解 令和6年6月8日仮処分 7月15日行政訴訟をおこした。

仮処分の原告517人「原告は一人5000円負担」

質 それ以降の活動

解 水質調査 毎週金曜日13時より

他不定期にいろんな活動

質 三原市議会活動について

解 角広議会議院よりこの2月議会の一般質問をもらう。

質

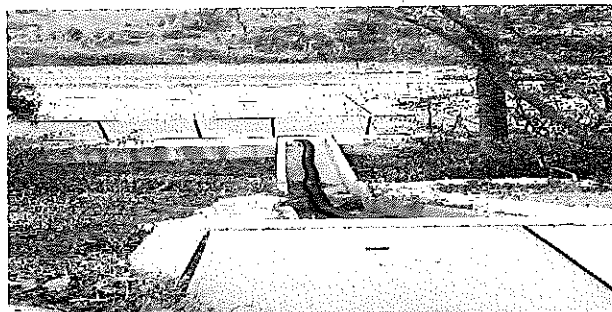
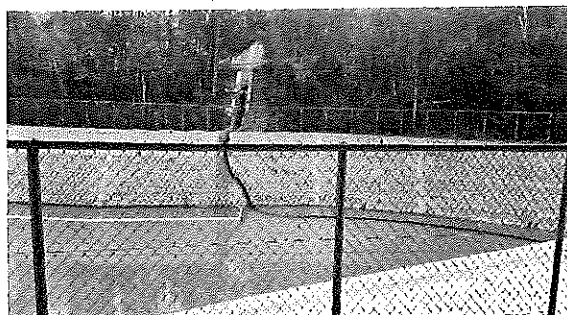
# 本郷処分場

三原市側から見た処分場      上部は処分土を積み上げた法面      下部は地下水の貯水池



貯水池へ入る処分場地下水

処分場側から貯水池を撮影



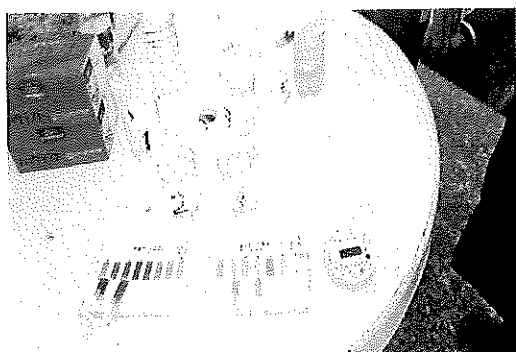
原告団による水質調査      毎週金曜日 13 時より実施

始める前の打合せ

貯水池からの水を採取



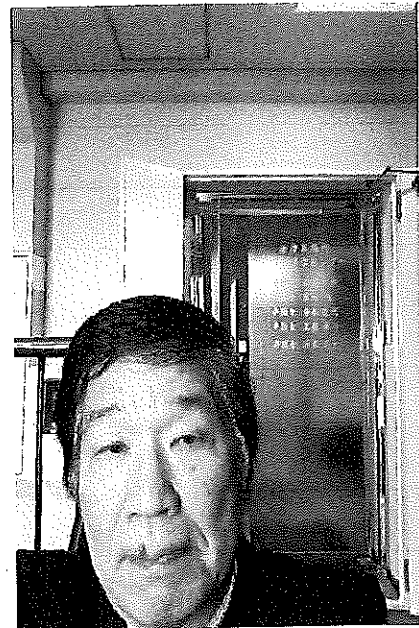
簡易検査    COD濃度により色に変化      地下水より鉛が検出された地点「現在は封鎖」



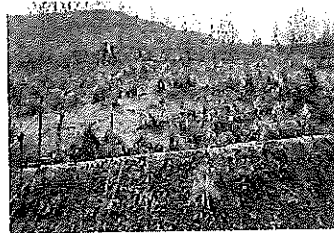
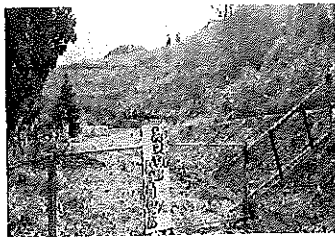
広島県庁  
県の行政指導・県会の状況を聞く



八丁堀法律センター 入口  
裁判の内容を聞く



上安処分場 貯水池から見た処分地 上部に重機が止まっている。



貯水池 処分地よりの地下水をためている。2月21日は水が濁っている。  
水質が基準値オーバーすることがあり、広島市が監視している。



処分場に入る道路入口



資料提供  
令和6年11月11日  
課名：産業廃棄物対策課  
担当者：波谷  
内線：2962  
直通電話：082-513-2964

## 産業廃棄物最終処分場（三原市）に係る対応等について

### 1 要旨

- ジェイ・エー・ピー協同組合（以下、「事業者」という。）が設置する産業廃棄物最終処分場（三原市）について、地域住民の生活環境への懸念を踏まえ、処分場の浸透水及び周縁の地下水の行政検査を強化して実施しているところ、浸透水のBOD※が廃棄物処理法の基準を超過した。

※ BODは微生物、CODは薬剤が水中の有機物を酸化分解する際に消費する酸素量で、ともに有機物による汚染の度合いを評価する指標。それ自体は人の健康に直接影響を及ぼす物質ではない。

- このため、事業者に対し、原因の究明及びそれに応じた改善措置を内容とする生活環境の保全上必要な措置を講じること、また、原因の究明及び改善措置が適切に講じられたことが県によって確認されるまでの間、産業廃棄物の搬入及び埋立処分を中止するよう警告した。
- また、周辺の生活環境への影響を把握するため、最終処分場下流の水路の水質調査を実施しているところであり、引き続き、状況確認を行っていく。

### 2 概要（水質検査結果及び行政指導内容等）

#### (1) 廃棄物処理法に基づく行政検査

##### ア 実施日

令和6年10月23日採取（11月8日結果判明）

##### イ 対象

最終処分場の浸透水（2箇所）及び周縁の地下水（1箇所）

##### ウ 検査結果（別紙①～③）

- 浸透水2箇所（北西部、北東部）のうち1箇所（北西部）のBODについて、法令で定める基準値を超過していた（基準値20mg/Lに対して150mg/L）。
- 周縁の地下水については、全ての検査項目で基準値に適合していた。

#### (2) 地域住民の懸念を踏まえた周辺の水質調査

##### ア 実施日

令和6年10月23日採取（11月8日結果判明）

##### イ 対象

最終処分場下流の水路（日名内川農業用取水口付近）

##### ウ 検査結果（別紙④）

- 水路の水質については、有害物質は環境基準※1に適合していた。

※1 環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法に基づき定められた行政目標である。長時間の飲用を想定した際の健康への影響の観点から設定されるもので、毎日2リットル、70年間飲み続けても影響がない値とされている。

- CODについては、前回調査（9/25：21mg/L）よりも低下したが参考とした農業用水質基準※2よりも高い値を示した（基準値6mg/Lに対して10mg/L）。

※2 農業用水質基準は、法的な基準ではないが、昭和45年に農林水産省が学識経験者の意見も取り入れ、水稻の正常な生育のために望ましい灌がい用水の水質としてとりまとめ、参考にされている。

#### (3) 行政指導（警告）

##### ア 行政指導（警告）実施日

令和6年11月11日

##### イ 行政指導（警告）の内容

速やかに最終処分場への産業廃棄物の搬入及び埋立処分の中止その他生活環境の保全上必要な措置を講じるとともに、原因を究明すること。

### 3 今後の対応

- 引き続き、事業者による原因の究明及び改善措置が速やかに実施されるよう指導していく。
- なお、改善措置が適切であるかについては、県において確認を行う。

# 旅 程 明 細 書

No.

|                |                                                                             |          |               |               |          |               |             |            |            |            |     |  |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|---------------|----------|---------------|-------------|------------|------------|------------|-----|--|
| 旅行者            | 所属                                                                          | 伊賀市議会    |               |               | 氏名       | 福岡 正康         |             |            |            |            |     |  |
| 用務名(目的・場所)     | 本郷処分場に対しての広島県の対応と中止を求める住民活動に対しての弁護士事務所取り組み、処分場状況確認と住民活動の取り組み、反対運動の取り組みの聞き取り |          |               |               |          |               |             |            |            |            |     |  |
|                | 八丁堀法律センター、広島県庁、上安処分場、本郷処分場、日名内上集会所                                          |          |               |               |          |               |             |            |            |            |     |  |
| 用務従事期間<br>(時間) | 従事<br>月 日                                                                   | 2 月 20 日 |               |               | 従事<br>時間 | 14:00 ～ 18:30 |             |            |            |            |     |  |
|                |                                                                             | 2 月 21 日 |               |               |          | 9:30 ～ 16:30  |             |            |            |            |     |  |
|                |                                                                             | 月 日      |               |               |          | ～             |             |            |            |            |     |  |
| 出張<br>月 日      | 出発地<br>(出発箇所)                                                               | 交通<br>用具 | 到着地<br>(到着箇所) | 鉄道賃・船賃・航空賃・車賃 |          |               | 小 計         | 日当         | 宿泊料        | 夕食代        | 朝食代 |  |
|                |                                                                             |          |               | 路程            | 運 賃      | 急行料金          |             |            |            |            |     |  |
| 2月20日          | 伊賀神戸                                                                        | 近鉄       | 鶴橋            | km            | 円        | 円             | 12,960      | 1,500      | 8,925      | 1,700      | 円   |  |
|                | 鶴橋                                                                          | JR       | 大阪            | 7.7           | 5,720    |               |             |            |            |            |     |  |
|                | 大阪                                                                          | JR       | 新大阪           | 3.8           |          |               |             |            |            |            |     |  |
|                | 新大阪                                                                         | JR       | 広島            | 341.6         |          | 5,030         |             |            |            |            |     |  |
| 2月21日          | 広島                                                                          | JR       | 新大阪           | 341.6         | 5,720    | 4,170         | 11,180      | 1,500      |            |            | 込   |  |
|                | 新大阪                                                                         | JR       | 大阪            | 3.8           |          |               |             |            |            |            |     |  |
|                | 大阪                                                                          | JR       | 鶴橋            | 7.7           |          |               |             |            |            |            |     |  |
|                | 鶴橋                                                                          | 近鉄       | 伊賀神戸          | 74.4          |          | 1,290         |             |            |            |            |     |  |
|                |                                                                             |          |               |               |          |               |             |            |            |            |     |  |
|                |                                                                             |          |               |               |          |               |             |            |            |            |     |  |
| 計              |                                                                             |          |               |               |          |               | 円<br>24,140 | 円<br>3,000 | 円<br>8,925 | 円<br>1,700 | 円   |  |
|                |                                                                             |          |               |               |          |               | 合計          | 37,765     |            |            |     |  |

・最寄り駅～伊賀神戸駅は請求しない。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 領収書等添付用紙                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 議員名 | 福岡正康 |
| 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費<br>人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |      |
| <div> <div>項目ここに領収書添付</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書等は情報公開に備えて、裏はしないように貼る。</li> <li>・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が糊付すること。</li> <li>・A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。</li> <li>・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。</li> </ul> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |      |
| <div> <div> <div>山陽日本鉄道</div> <div>伊賀神戸</div> <div>Osaka-Kyoto</div> </div> <div> <div>特急券</div> <div>→</div> <div>大阪上本町</div> <div>Osaka Uchinomachi</div> <div>(9:38着)</div> </div> <div> <div>2月20日</div> <div>8:40</div> <div>元</div> <div>大阪上本町駅</div> </div> <div> <div>804列車</div> <div>1号車</div> <div>10D</div> <div>市</div> <div>TRAIN</div> <div>CAR</div> <div>SEAT</div> </div> <div> <div>[特急 920円]</div> <div>25-02-20 08:27-22時神戸203</div> </div> <div> <div>920円</div> <div>1411-2160-0</div> </div> </div> |     |      |



領収書等添付用紙

議員名

福岡正康

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R771

会社名・会員番号  
取引内容:お買上

VISA-XXXXXXXXXXXX0187 (J R西日本)

支払区分: - 括 IC ￥16,470

承認番号:499770ATC0074 C02

商品名: (一括発券) 指定券 3枚(冊)

2月20日 のぞみ 15号 新大阪→広島 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

VISA CREDIT 00000000031010

2025.-2.20 20562-05

この控は大切に保存してください。  
新大阪駅N64発行

うに

すること。

3/20 乗車券 5720円

4750円

3/1 乗車券 5720円

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R787

会社名・会員番号  
取引内容:お買上

VISA-XXXXXXXXXXXX0187 (J R西日本)

支払区分: - 括 IC ￥4,170

承認番号:662625ATC007C C02

商品名: 自由席券 1枚(冊)

2月21日 広島→新大阪

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

VISA CREDIT 00000000031010

2025.-2.21 50537-01

この控は大切に保存してください。  
広島駅MK1発行

3/1 自由席特等券 4170円

領収書  
(RECEIPT)



日付: 2025/02/20

担当: 1

No. 68414-1

福岡 正康

様

¥8,925 -

東横INN 広島駅新幹線口II

〒732-0052

広島県広島市東区光町1丁目13-27

TEL 082-569-1045

FAX 082-569-1046

株式会社東横イン

T8010801008365

10%対象

¥8,925

但し、宿泊代、他

上記正に領収致しました。

収入印紙

利用明細書  
STATEMENT

1/1

|                       |                         |              |                                          |
|-----------------------|-------------------------|--------------|------------------------------------------|
| 部屋番号 ROOM No.<br>0702 | お名前 NAME<br>福岡 正康       | Mr. Ms.<br>様 | ご人数 NUMBER OF PEOPLE<br>1                |
| ご到着日 ARRIVAL<br>02/20 | ご出発日 DEPARTURE<br>02/21 | 備考 REMARKS   | 発行日付 DATE OF ISSUED<br>25/02/20 18:53:45 |

| 日付<br>DATE | 摘要<br>DESCRIPTION    | ご利用金額<br>CHARGE | お預り金額<br>PAYMENT | 備考<br>REMARKS |
|------------|----------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 02/20      | 預りカード<br>宿泊料         | 8,925           | 8,925            |               |
|            | 10%対象<br>(内消費税 ¥811) | ¥8,925<br>¥811) |                  |               |

ご利用金額  
TOTAL AMOUNT

¥8,925 -

(ご料金合計には消費税 ¥811を含みます。)

A consumption tax 811yen is included in the total price.



朝食付

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者  
議員名

福岡正康

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

上野駅 1/2

| 日付   | 明細                                                | 領収書等の<br>金額 (円) | 按分率 | 金額 (円)  |
|------|---------------------------------------------------|-----------------|-----|---------|
| 2/21 | レンタカー代<br>広島駅→上野駅分場                               | 10,120          | 1/2 | 5,060   |
| 2/21 | →本郷分場→<br>→日暮里集合所→広島駅                             |                 |     |         |
| 2/21 | 有料道路通行料<br>広島→本郷                                  | 1,440           | 1/2 | 720     |
| /    | 河内→都市高速線東                                         | 1,040           | 1/2 | 520     |
| /    | 上野駅乗車券最終分場は、<br>バス路線があるが本数が少ない、公共交通機関<br>使用不可である。 |                 |     |         |
| /    | ○本郷乗車券最終分場は、公共交通機関がない。<br>まじの駅から徒歩 1時間            |                 |     |         |
| 計    |                                                   |                 |     | 6,300 円 |

広島駅 9:00  
上野駅 9:30  
11:30  
本郷 13:00  
5  
14:00  
14:00  
16:30  
18:00

|                                                                 |     |      |
|-----------------------------------------------------------------|-----|------|
| 領収書等添付用紙                                                        | 議員名 | 福岡正康 |
| 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費<br>人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。) |     |      |

## 領 収 書

No. 3423074781

福岡・上田 様

金 額 ￥10,120.-

但し下記代金として

上記の金額正に領収いたしました。

2025年02月21日

|                  |       |           |
|------------------|-------|-----------|
| 料<br>金<br>明<br>細 | クレジット | 10,120円 / |
|------------------|-------|-----------|

レンタカー代

10%対象金額(税込)

10,120円

10%税額

920円

課税対象外金額(非課税・不課税)

0円

貸渡契約書番号:3423858428

適用開始日 :2025/02/21

適用終了日 :2025/02/21

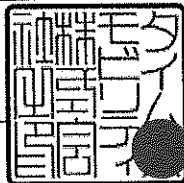
登録事業者番号 T7240001015520

**Times CAR RENTAL**

タイムズモビリティ株式会社

本社 品川区西五反田2-20-4パーク24ゲル

TEL 03-6747-8161



店舗名

広島新幹線口

TEL 082-261-2560

印紙税申告納  
付につき品川  
税務署承認済

注意  
金額を訂正したものは無効とします

担当者 3533064

上田議員と1/2ずつ

領収書等添付用紙

議員名

福岡正康

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 本郷

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 2月21日 12時22分

車種 普通

通行料金 ¥1,440-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

ー入口料金所ー 広島

2025年2月20日から三原久井料金所は  
ETC専用料金所になりました。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号202-00431151-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 都市高速広島東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 2月21日 16時56分

車種 普通

通行料金 ¥1,040-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

ー入口料金所ー 河内

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号204-00281629-00

広島～本郷

(3/2 上安原分場 → 本郷分場)

河内～都市高速広島東

(3/2 日名内上集会所 → 広島)

上田議員と1/2ずつ